事前照会回答書

（混雑緩和希望者提起による系統増強プロセス）

様式 KP2-20241205

回答日 　　　年　　月　　日

１．申込者等の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申　込　者 |  | | |
| 検　討　者 |  | | |
| 受　付　日 | 年 月 日 | 受 付 番 号 |  |

２．申込内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 発電設備等 | 名称 |  | | |
| 設置場所 |  | | |
| 最大受電電力 | [kW] | 受電電圧 | [kV] |
| 電源種別 |  | | |
| 出力制御順 | アイテムを選択してください。 | | |

３．回答内容

（１）混雑緩和希望者提起による系統増強プロセス（以下「混雑緩和プロセス」という。）における  
概要検討の申込み可否(※1)

|  |  |
| --- | --- |
| 概要検討への申込み可否 | 可　・　否 |

※1．「否」の場合は、以下（３）の内容は回答対象外となります。

（２）混雑状況（出力制御実績の有無）の確認結果

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 連系する系統 | | 混雑状況(出力制御実績の有無) | | | 増強計画の有無  (※3) | 概要検討に申込み可能な区間  (※4,5) |
| 電圧  [kV] | 区間  (送電線・変圧器) | 申込  内容 | 確認  結果(※2) | 差異  理由 |
| ① |  |  |  |  |  |  |  |
| ② |  |  |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |  |  |
| ④ |  |  |  |  |  |  |  |
| ⑤ |  |  |  |  |  |  |  |
| ＜差異理由＞  A：申込者の発電設備等の出力制御順を考慮した混雑状況を確認した結果、申込内容と差異が発生  B：申込内容では記載が無かったが申込者の発電設備等が連系する系統のため、確認対象として区間追加  C：申込内容では記載があったが申込者の発電設備等が連系する系統ではないため、確認対象外  D：その他（　　　　　） | | | | | | | |

※2．混雑状況（出力制御実施の有無）については、申込者の発電設備等のローカル系統の混雑管理における再給電方式（一定の順序）の出力制御順を考慮した確認結果を記載しています。需給制約による出力制御や基幹系統における出力制御は対象外となります。

※3．一般送配電事業者及び配電事業者の増強計画（投資計画）の有無を記載しています。

※4．「〇」の記載がある区間が混雑緩和プロセスにおける概要検討の申込みが可能な区間となります。  
混雑状況の確認結果が「無」の場合は混雑緩和プロセスによる増強の対象外となります。  
増強計画が「有」の場合、混雑状況の有無に関わらず混雑緩和プロセスによる増強の対象外となります。

※5.「■」の記載がある区間は、当該区間を含む混雑緩和プロセスの開始申込みが受け付けされて進行している又は混雑緩和プロセスが実施され完了となったため、完了時点のレベニューキャップ制度規制期間中においては、完了となった当該混雑緩和プロセスの増強対象区間と同一の区間にて、再度の混雑緩和プロセスは実施しません。なお、混雑緩和プロセスが成立で完了した場合には、完了時点のレベニューキャップ制度規制期間又は当該混雑緩和プロセスの増強対象区間の工事が完成するまでの期間のいずれか長い方の期間中においては、増強対象区間にて再度の混雑緩和プロセスは実施しません。

（３）系統増強工事の概要（簡易検討）※回答内容（２）の「概要検討に申込み可能な区間」について記載

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 電圧[kV] |  | 区間 |  | |
| 工事概要 | |  | | | |
| 概算工事費 | | 億円 | | 所要工期 | 年程度 |
| 運用容量増加量(※6) | | MW | | 更新計画の有無(※7) |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 電圧[kV] |  | 区間 |  | |
| 工事概要 | |  | | | |
| 概算工事費 | | 億円 | | 所要工期 | 年程度 |
| 運用容量増加量(※6) | | MW | | 更新計画の有無(※7) |  |

※6．当該区間の運用容量の増加量を示しており、系統混雑の緩和量や申込者の出力制御の緩和量を示すものではありません。

※7．混雑緩和プロセスによる増強を一般送配電事業者及び配電事業者の設備更新と同調する場合、工事費の一部が一般負担となる可能性があります。更新計画の詳細や一般負担の範囲については混雑緩和プロセスにおける概要検討において具体的な内容を提示します。

＜注意事項＞

* 本回答書の混雑状況確認結果は、現時点の状況に基づき確認した結果となります。本回答書で概要検討申込み可能な区間となっている場合も、混雑緩和プロセスにおける概要検討の申込み時の状況を踏まえて、改めて増強を希望する区間として受付可能か判断いたします。
* 本回答書の系統増強工事の概要に記載の工事概要や概算工事費、所要工期等については簡易に検討した結果となります（標準的な単価や過去の類似案件を踏まえた算定等を含む）。詳細な工事内容や概算工事費、工事費負担金概算、所要工期の検討については、混雑緩和プロセスにおける概要検討において実施します。

４．今後の手続きについて

* 本回答書の内容を踏まえて、混雑緩和プロセスによる系統増強を希望する場合は、混雑緩和プロセスにおける概要検討の申込みを行い、事前照会の回答日から２か月以内に受け付けを完了してください（本回答日から２か月を超過した場合、混雑緩和プロセスにおける概要検討を受け付けることができません。）。手続き等の詳細については、以下のＵＲＬをご参照ください。  
  　混雑緩和プロセスの手続等：https://www.occto.or.jp/access/kentou/konzatsukanwa-process.html
* 混雑緩和プロセスにおける概要検討に当たり、概要検討の申込み後、検討料（電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針第８３条に定める接続検討の検討料）を概要検討申込み期限日（事前照会の回答日から２か月）までに支払う必要があります。

５．その他

以　上

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名  部署名 |  |
| 担当者名 |  |
| 担当者  連絡先 | Email：  T e l： |